



# 市議会だより



水道水異臭味問題に対する給水活動へ向けた作業(上)と進む大型工事(下)



中央小学校校舎及び屋内運動場



つがる総合病院



五所川原消防署庁舎

主な 内容	定例会の概要……………	2	討論……………	9	次回定例会の予定……	12
	決算・補正予算・条例等の概要…	2～3	意見書……………	9	議員研修会……………	12
	一般質問……………	4～7	議決結果表……………	10	行政視察来庁……………	12
	予算決算特別委員会……………	8～9	委員会行政視察報告……	11	編集後記……………	12

# 平成24年第3回 定例会の概要

第3回定例会が、9月6日から9月21日までの16日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定等、市長から提出された議案32件を原案どおり認定、可決、同意し、意見書1件を内閣総理大臣等に提出することを可決しました。

## 決算

平成23年度五所川原市一般会計、特別会計及び公営企業会計の歳入歳出決算が、監査委員の審査意見とともに提出され、予算決算特別委員会の審査を経て、本会議において採決した結果、いずれの決算も認定されました。

平成23年度決算における歳入歳出差引総額は13億5,525万3千円で、翌年度へ繰り越すべき財源6,382万2千円を差し引いた実質収支額は12億9,143万1千円の黒字となりました。

健全化判断比率の状況については、いずれも基準を下回っており、実質公債費比率についても、地方債協議制度上の許可団体基準の18%を下回り、起債許可団体から協議団体へ改善されました。

公営企業会計では、下水道事業会計において純損失を生じており、加入率を高める諸施策を進める等、経営改善に努めていく必要があります。

## 平成23年度五所川原市各会計決算の概要

### ○一般会計

単位：千円

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差引(形式収支)	翌年度繰越財源	実質収支	
一 般 会 計	32,975,374	31,977,119	998,255	63,822	934,433	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定特別会計	8,247,579	7,947,145	300,434	0	300,434
	国民健康保険医科診療施設勘定特別会計	209,569	204,798	4,771	0	4,771
	国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	48,467	44,870	3,597	0	3,597
	後期高齢者医療特別会計	540,861	523,779	17,082	0	17,082
	介護保険特別会計	5,706,181	5,681,735	24,446	0	24,446
	高等看護学院特別会計	112,629	109,567	3,062	0	3,062
	公共用地先行取得事業特別会計	34,621	34,621	0	0	0
	神山財産区特別会計	290	68	222	0	222
	松野木財産区特別会計	140	74	66	0	66
	戸沢財産区特別会計	172	63	109	0	109
	嘉瀬財産区特別会計	430	97	333	0	333
	相内財産区特別会計	2,529	1,215	1,314	0	1,314
	脇元財産区特別会計	1,671	816	855	0	855
十三財産区特別会計	829	122	707	0	707	

### ○公営企業会計

単位：千円

会 計 名	総収益	総費用	純損益	資金剰余額
水 道 事 業 会 計	1,463,359	1,216,646	246,713	1,074,868
工 業 用 水 道 事 業 会 計	104,881	61,262	43,619	89,348
下 水 道 事 業 会 計	646,091	825,310	△ 179,219	39,024
病 院 事 業 会 計	8,140,080	7,426,911	713,169	495,300

### ○健全化判断比率の状況

健全化判断比率	平成23年度	平成22年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	-	-	12.62%
② 連結実質赤字比率	-	-	17.62%
③ 実質公債費比率	17.7%	19.6%	25.0%
④ 将来負担比率	145.4%	156.0%	350.0%

### ○資金不足比率の状況

会 計 名	平成23年度	平成22年度	早期健全化基準
① 水 道 事 業 会 計	-	-	20.0%
② 工 業 用 水 道 事 業 会 計	-	-	20.0%
③ 下 水 道 事 業 会 計	-	-	20.0%
④ 病 院 事 業 会 計	-	3.2%	20.0%





## 補正予算

○平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれに4億3,077万1,000円を追加し、総額を33億5,928万3,000円とするものです。

### 主な事業の概要

・**財産管理事務費** (4,396千円)  
旧沖飯詰小学校用地売却に係る測量業務委託料等の経費です。

・**老人福祉センター整備事業**

(6,074千円)  
金木中央老人福祉センター(川倉の湯)の改修に係る設計監理業務委託料の経費です。

・**青年就農給付金事業**

(11,250千円)  
県の内示により、45歳未満の新規就農者を対象に年150万円の給付金を交付する事業の給付金を増額するものです。

・**生産振興総合対策事業**

(333,314千円)  
ごしよつがる農業協同組合のりんご選果機購入に係る補助金等の経費です。

・**西北地区(十三漁港)水産物供給基盤機能保全事業** (2,500千円)  
十三漁港の護岸補修等に係る負担金を増額するものです。

・**道路維持管理事業** (20,331千円)  
飯詰地区の法面対策工事に係る経費です。

・**公営住宅管理費** (9,897千円)  
公営住宅の修繕料等を増額するものです。

・**消防施設整備事業** (12,533千円)  
飯詰地区の消防団所建設等に係る経費です。

・**避難所機能強化推進事業**

(6,265千円)  
コミュニティセンター等の避難所23箇所  
に可搬型非常用発電機を整備するため  
の経費です。

○平成24年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれに1,838万5,000円を追加し、総額を57億6,793万5,000円とするものです。  
補正の内容は、平成23年度の保険給付費等が確定したことにより、国県支出金及び一般会計繰出金を精算するものです。

## 条例

○五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について  
杉派立集会所の建て替えに伴い、住所を改めるものです。

○五所川原市布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について  
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地域主権改革推進一括法)の施行に伴い、水道法の一部が改正され、新たに布設工事監督者の配置基準や資格基準、水道技術管理者の資格基準を定めるものです。

○五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について  
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(地域主権改革推進一括法)の施行に伴い、下水道法の一部が改正され、新たに公共下水道の構造及び終末処理場の維持管理の基準等を定めるものです。

## その他

○財産の取得について  
除雪ドーザ 1台  
契約金額 17,640,000円  
契約の相手方  
コマツ建機販売株式会社

○市道路線の認定について  
これまで私道であった3路線(総延長156.75m)を、駅東部78号線、石岡11号線、石岡12号線として市道路線認定するものです。

○青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について  
外国人登録法の廃止に伴い、青森県後期高齢者医療広域連合規約における共通経費の人口割に係る関係市町村の負担金の額の算出方法を改めるために協議するものです。

## 人事案件

○人権擁護委員

伊丸岡 秀 昭氏(金木町喜良市再任)

桑野 邦 夫氏(脇元 再任)



# 一 般 質 問

9月10日～12日の本会議では、12名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、一般質問順に、主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、質問議員自らが作成しています。（※一般質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継をご覧ください。）

## ・除排雪対策について ・指定管理者制度について



至誠公明会

磯辺 勇司

**問** 今冬の豪雪を教訓にした今後の除排雪の取組計画及び市民の委託業者に対する要望・苦情等への対応はどのようになっていくのか。

**答** 昨年、一昨年と2年続いた豪雪の経験を踏まえながら、今年度は巡回パトロールを強化、充実するとともに、委託業者への個別指導の強化、徹底を図る等、効率的、効果的な除排雪作業を実施できるよう計画を策定し、対応していきたいと考えております。

また、委託業者よって除排雪に対する姿勢の問題や除排雪技術自体に差があることから、それらに対しては除排雪委託業者説明会を開催し、市の除排雪基準の周知及び除排雪技術の向上について指導強化を図ってまいります。

**問** 指定管理の総数及び管理料並びに制度移行後の人件費の削減と雇用創出の状況はどうなっているのか。

**答** 現在、指定管理している施設の総数は51施設であり、管理料の総額は平成23年度決算で2億8,413万1,000円となっております。

23年度の指定管理料積算上の賃金見積額総額は6,058万4,000円であり、直営時代の人件費との差額1億4,389万9,000円が単年度当たりの経費節減額と考えております。

雇用創出については、51施設で常勤、非常勤をあわせ、33団体、210名が指定管理業務に従事されており、雇用創出につながっていると考えております。



## ・観光振興について ・文化財の整備について



至誠公明会

成田 和美

**問** 今後の観光振興対策をどう展開するのか。

**答** 今後とも立佞武多を活用した誘客促進を考えており、具体的には5カ年計画で県外でのキャラバン事業を展開していく。これまで主に首都圏を中心とした東日本に向けての情報発信を行ってきたが、西日本の政令都市、北海道新幹線開業前の北海道への情報発信を展開していく。

来年度は名古屋市中五所川原市観光PR誘客キャラバン事業を実施し、中京圏からの誘客促進を図り、以降、平成26年度は函館市、平成27年度は大阪市、平成28年度は広島市、平成29年度は福岡市でキャラバン事業を展開する予定である。

**問** 十三湊遺跡周辺の環境整備にどう取り組むのか。

**答** これまで市のホームページを活用して情報発信や遺跡見学会を実施してきた。今後、全国から専門家や考古学ファン、観光客が訪れやすい環境として、発掘現場の一般公開、市民提案型事業を活用して活動してい

る地域のボランティア団体、安藤の里応援隊等と連携し、ガイドを派遣できるような体制を整えていきたい。また、市浦歴史民俗資料館においては、五月女范遺跡の解明に向けた取り組みと最新の成果を紹介する企画展を開催し、遺跡の周知に努めてきたが、引き続き、内容を充実し取り組んでいきたい。

## ・金木中央老人福祉センターについて



至誠公明会

秋元 洋子

**問** 川倉の湯つこは新築となるのか改修工事となるのか。また完成はいつ頃になるのか。

**答** 金木中央老人福祉センターは、築後32年を経過し、建物や施設内で老朽化が進んでいることから、施設を利用される方々の安全を確保するため、耐震診断を実施しているが、利用者の方からさまざまな御要望が寄せられており、安心して施設を利用してもらうため、大規模改修を図りたいと考えております。

施設の大規模改修にかかわる設計業務の委託料を補正予算に計上し、平成25年度当初予算の中で工事にかかわる費用を計上し、同年12月末の

完成に向けて取り組んでまいります。

・福祉行政について  
・教育行政について



至誠公明会

山田 和宗

**問** 権限移譲後の社会福祉協議会を含めた法人への監督・組織体制について示せ。

**答** 地域主権改革推進一括法により、社会福祉法人の認可や指導監査等の権限が来年4月1日から市に移譲されるため、今後、定款認可や報告の徴収、検査等に関する事務を進める中で、より適正な運営がなされるよう努めていく。

現在、福祉事務所職員3名が併任辞令を受け、法定移譲事務の修得に向けた県の実地研修を9月から3カ月間の予定で行っている。組織体制については、移譲事務の内容や実地研修で事務量を的確に把握した上で早急に検討を加え、来年度からの体制を万全なものにしたい。

**問** 文化財施設の有効利用について示せ。

**答** 今年2月に指定管理者等と協議し、楠美家住宅で5月から6月に乾燥ワラビを販売、9月から11月にはりん

ごを販売する予定である。本年4月から5カ月間の売上は13万円程度で、入館者数9,255人に比べかなり少なくなっている。今後、販売品目の増加や周知、市内農産物加工団体の即売や地域食材を利用した食育活動について、引き続き協議の場を設け、指定管理者の自主事業として実施できるとする環境づくりを支援していく。また、文化財施設には入館者の便宜を図るため、常時解説員を設置している。

・水道料金について  
・給食センターについて



日本共産党

花田 進

**問** 湊地区で発生した濁り水の賠償は、全世帯に行うべきではないか。また水道料金の改定や10億円に及ぶ積立金の運用の方向はどうなっているのか。

**答** 湊地区の事故については、1戸1戸水道事業所職員に確認させ迷惑をかけた場合は対応させたい。

金木地区と五所川原地区の水道料金の料金体系については、平成25年度中に提案したいと考えております。新たな水道料金に関しては、適正な利益剰余金の活用を考えている。

積立金の運用について、現在は預入金額が保護される無利息の決済用口座としているが、銀行への一般会計の借入額を限度にした定期等で運用してまいりたい。

**問** 給食にあつた食器の提供が必要ではないか。また老朽化した給食センターの建て替えはいつ頃になるのか。

**答** 給食センターの給食用食器は、深皿と汁わんの2種類しかないため御不便をおかけしている。一回り大きな専用の食器を配置することになれば、食器消毒保管庫等、新たな施設整備も必要なことから、今後給食センターを整備する際には、これらの課題も解消する方向で進めてまいりたい。

給食センターの建設計画については、平成25年度に基本計画を立案し、平成26年度をめどに計画を進めたいと考えている。建物面積は概算で3千平方メートル、炊飯機器の設置等を想定している。

・市町村合併後の料金の統一化について



至誠公明会

稲葉 好彦

**問** 合併協定書で調印された保育料、

上水道料、下水道料の統一化にどのように取り組んで行くのか。

**答** 保育料は、平成23年4月から新たな階層及び保育料に統一し、保育料負担の地域間格差を解消した。また、保護者負担が急激に過重とならないよう配慮し、3年間の経過措置を設けている。平成26年4月からは経過措置も終了し、全ての方に統一後の保育料が適用されることになる。

上水道料は、口径別及び用途別等を今後検討した上で、平成25年度までに新料金体系を提案していく。公共下水道料は、上水道料の統一時に合わせ、比例制及び従量制を含め、さらに検討を重ねていく。

・福祉行政について  
・市長の政治姿勢について



民社協会

阿部 春市

**問** 障害者計画を見ると障害のある人の虐待問題が深刻化しているところがあるが、実態はどうか。またその対策をどのように行うのか。

**答** 虐待は個人の尊厳を傷つける重大な人権侵害であり、近年は児童や高齢者等の虐待に加え、障害のある人に対しても家庭内の養護者からや、福祉施設の職場内での虐待等、全国



的に数々の事件が報告されています。障害者は自ら被害を明確に伝えられない場合が多く、その実態は氷山の一角にすぎないと言われており、深刻な問題となっています。

こうした状況を背景に10月1日から障害者虐待防止法が施行されることになっており、虐待を発見した方に市町村等への通報義務を課しています。

**問** 大型工事の進捗状況と今後の見通しはどのようになっているのか。

**答** つがる総合病院は、平成25年9月末の工事完成を目指していますが、2カ月程遅れている状況です。今後は工事工程の見直しを進め、工期短縮に努めますが、平成25年11月末の完成となる可能性もあります。平成26年3月末の開院予定に影響がないようスケジュール管理をしているとのことです。中央小学校校舎及び屋内運動場は、8月末時点で目標値に対し若干の遅れが生じていますが、遅れを取り戻し、平成25年2月末の完成を目指しています。消防署庁舎は1カ月遅れですが、供用開始に影響はありません。



・産業振興対策について  
・グリーンツーリズムについて



至誠公明会

平山 秀直

**問** エコノミックスガーデンング理念を取り入れた産業振興策を検討するべきではないか。

**答** 当市では、産業振興策の柱として企業誘致に取り組み、昭和44年に1社目が進出し、現在は16社が操業している。また、ここ10年間の誘致企業は3社となっており、こうした企業の進出により、今年7月現在、1,296名の雇用実績があり、この地域の雇用という観点で成果は大きい。今後は、従来県と連携して進めてきた企業誘致に加え、議員御提言のエコノミックスガーデンングの理念を参考にし、新たな柱として起業者への支援、コミュニティビジネスへの支援を検討し、市の経済活性化に結びつけたい。

※エコノミックスガーデンング理念とは？  
意欲のある地域の中小企業を自由大きく成長させるための環境づくりを地域が行う取り組み。

**問** 農山漁村のグリーンツーリズムの課題は何か。また今後どのように取り組んで行くのか。

**答** 本年度、グリーンツーリズムに取り組み個人、団体のほか、観光に携わる団体等で意見交換会を開催した結果、現時点では受け入れ体制が不完全である等の問題が山積している状況が踏まえ、県の農山漁村「地域経営」担い手育成システム確立事業を活用し、地域でグリーンツーリズムに取り組み方々の組織化による効果を検討していく。

現在グリーンツーリズムに取り組み個人、団体等と連携し、新たな人材の発掘も進めながら、農家の方々の所得向上と観光分野との連携も視野に入れ、地域振興に役立てていきたい。

・当市の雇用対策について



政和会

加藤 磐

**問** 基幹産業である農業を柱にした当市自前の雇用創出策をどう進めているのか。

**答** 本年度から産学官連携による農業の6次産業化モデルの構築を目指し、五所川原農林高等学校、日立製作所、生産者等が連携し、農業分野の様々な可能性について実用化に向けた基礎試験を行っている。一例として、

消費者が携帯端末を利用し、農業の疑似体験を通じた上で作物を購入できるマイファームセンター構想がある。このような試みが確立された暁には、当該構想に参加する農家や加工品を販売する組織の増加につながるものと見込んでおり、将来6次産業化による雇用が図られるものと期待している。

・市長の政治姿勢について  
・都市計画事業について



新緑会

木村 清一

**問** 今後の原子力発電及び核燃料施設についてどう考えているのか。また原燃関係の助成金の活用についてどう考えているのか。

**答** 東日本大震災と、福島第一原子力発電所の事故を境に、将来に向けたエネルギー政策の根本的あり方が問われていると認識している。現在の原子力政策に関しては、電力の安定供給を基本としながら施設や施設周辺の安全を確保することが最優先であり、その上で原子力発電施設を含め、国民生活に必要な電力を確保すべきであると考えている。

助成金は、これまで地域振興に資する貴重な財源として活用しており、

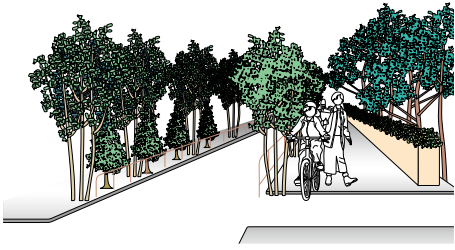
今後ともあらゆる財源を有効利用しながら福祉向上に努めていきたい。

**問** 今後の都市計画道路の見通しはどうなっているのか。

**答** 都市計画道路の整備状況は、平成23年度末で決定延長約37.7kmのうち約25.4kmが改良済みとなっている。

現在は、平成25年度完成予定のつがる総合病院建設に伴い、緊急車両及び一般車両の交通に支障が生じないよう、南小学校交差点の右折レーン設置工事及び乾橋に接続する唐笠柳・田川線の拡幅工事について整備を進めている。

また、近年エルムの街周辺に渋滞が見られ、建設中のホームセンター開店に伴う交通量の増加が予想されることから、都市計画道路の整備に向け検討している。



・いじめ問題について  
・道路行政について



政和会  
福士 寛美

**問** 本市のいじめの実態とその対応はどうなっているのか。また学校の秩序維持のための出席停止制度の運用やチャイルドラインとの連携についてどう考えているのか。

**答** 文部科学省の緊急調査によると、いじめ認知件数は25件で、当該校への聞き取り調査の結果19件は解決済み、6件が未解決で指導中である。

いじめに対する対応については、定期的にアンケート調査を行い、その結果に基づき保護者とも連携し、全教職員が共通理解、共同体制のもと指導に当たっている。出席停止の運用については、正常な教育環境を回復するために必要と校長から申し出があった場合、保護者の意見も聴き対応を考える。

チャイルドラインについては、県教育委員会の指導を伺いながら対応していく。

**問** 地域維持型契約方式を導入する考えはないか。

**答** 地域維持型契約方式は、国土交通省による地域維持事業の担い手を確

保する方策の一環で、平成24年度から請負業者不足対策として導入しているものであり、共同企業体での受注も可能である。

この契約方式にはメリット、デメリット等があり、既に導入している国、県を参考にしながら導入について検討してまいりたい。

※地域維持型契約方式とは？  
除雪、災害応急対応、社会資本の維持管理等、地域の維持に不可欠な事業について、複数の工種・工区にまたがったり、複数年の契約単位で発注する契約方法。

・財政計画について



至誠公明会  
松野 武司

**問** 平成25年度予算編成方針について示せ。

**答** 新年度の予算編成方針につきましては、市の来年度実施すべき事業の方向性、並びに国及び県の予算編成の動向を踏まえ、10月中旬をめどに作成するよう財政部に指示しております。平成24年度は、3つのポイントを基本にして当初予算を編成したところであり、これらの基本方針を基調としつつ、これから情報提供されます政府の地方財政対策等を

踏まえ、「活力ある・明るく住みよい豊かなまち」の実現と、持続可能な財政運営を目指した予算を編成してまいりたいと考えております。

**問** 予算の編成過程について示せ。

**答** 当初予算の編成に当たりましては、地方自治法が遅くとも年度開始前20日までに議会に提出するとされていることを踏まえて、本市においてもこの規定に基づいて予算の編成作業を行っているところでございます。

予算査定に当たっては、選択と集中を基本として査定に当たっております。各課から事業単位での要求されたものに対して、より効果の高いものを選択する、そしてまたその選択した事業については、より効率的な実行方法を基本として査定に当たっております。



# 予算決算特別委員会

9月12日に全議員で構成される予算決算特別委員会が設置され、委員長に三瀧春樹委員、副委員長に木村博委員を選任し、9月13日、14日の2日間、平成23年度一般会計等歳入歳出決算の認定20件、補正予算案2件について審査が行われました。

委員会では寄せられた質問を掲載いたします。

## 平成23年度 五所川原市一般会計歳入歳出決算

### (決算全般)

- ・黒字となった要因
- ・決算書記載方法の変更

### (歳入)

- ・収入未済額に関する今後の対応
- ・賦課誤りの有無
- ・固定資産税の不納欠損額が多い理由
- ・未申告者及び減免者への対応
- ・特別交付税の内容
- ・庁舎使用料の内訳
- ・長者森平和公園及び芦野霊園管理手数料の収入未済額の内訳
- ・へき地児童生徒援助費等補助金の対象学校
- ・不動産売却収入の内訳
- ・財産区会計繰入金による集会所等の整備状況

- ・リサイクル収入の内訳
- ・豪雪見舞金の内容
- ・むつ小川原地域・産業振興プロジェクト支援助成金の交付団体
- ・広告料収入の内訳
- ・市債の事業別内訳

### (歳出)

- ・不用額が生じた理由
- ・つがる西北五広域連合への項目別総支出額
- ・情報システム管理費に係る総支出額の計画
- ・高額寄附者感謝状贈呈事業の内容
- ・市長交際費の内訳
- ・地域振興基金造成事業に要した市債以外の財源内訳
- ・地域審議会の開催回数及び審議内容
- ・指定金融機関派出所業務委託料の必要性
- ・市民提案型事業の事業採択状況及び実施団体の事業費
- ・五所川原市市政アドバイザーの活用
- ・新エネルギー設備導入促進事業の内容及び成果
- ・再生エネルギーに関する計画の策定
- ・暮らしの便利帳の電子機器対応の見直し
- ・エルタックスシステムの利用件数等
- ・社団法人地方税電子化協議会負担金が高額な理由
- ・五所川原市統計協会補助金の内容

- ・監査委員報酬の支出基準
- ・福祉タクシー事業の委託内容及び委託先
- ・地域子育て支援拠点事業の内容
- ・子ども手当の支給者数及び支給対象者の割合
- ・生活保護者の葬祭件数及び費用の支給方法等
- ・乳幼児医療給付事業の給付件数及び給付対象者の割合
- ・五所川原市斎場大規模改修事業の進捗状況
- ・五所川原市ベトナム火葬場の利用状況
- ・水道事業会計繰出金の根拠
- ・ダンボールコンポストモニター事業のPR方法
- ・市立西北中央病院事業会計繰出金の内訳
- ・公立金木病院組合負担金の内訳
- ・五所川原市シルバー人材センター補助金の減額理由
- ・ファミリーサポートセンター事業の登録者数及び利用者数
- ・五所川原市新規就農者支援事業の内容
- ・新規就農者に対する市単独の支援活動
- ・緊急雇用創出事業による経済効果
- ・雇用対策の今後の見直し
- ・農地・水・農村環境保全向上活動支援事業の内訳
- ・地区毎の除排雪費単価
- ・冬期間通行止め区間における街灯の対応
- ・通学区域審議会委員報酬の内容

- ・自転車通学生の交通ルール指導体制
- ・小中学校各種大会補助金の実績及び補助の拡大
- ・外国人青年招致事業の招致実績
- ・五所川原第二中学校移転事業の改修工事内訳

- ・中央公民館、金木公民館、図書館の耐震診断結果及び今後の対応
- ・十三湊発掘調査室管理運営費の内容
- ・今後の史跡に対する方向性
- ・ヒメホテイラン盗掘への対応
- ・給食センター運営管理費の内容
- ・単独学校給食における県産品食材の使用
- ・学校給食等における扶助割合

## 平成23年度 五所川原市各財産区特別会計歳入歳出決算

### (決算全般)

- ・青い森農林振興公社の経営破綻による影響

## 平成23年度 五所川原市水道事業会計決算

### (決算全般)

- ・水道使用者への利益剰余金の還元
- ・一般質問に対する答弁訂正の理由及び意図
- ・石綿セメント管の更新状況

### (資本的支出)

- ・建設改良費の不用額の内容



平成23年度  
五所川原市病院事業会計決算

(決算全般)

- ・ 今後の赤字発生時の対応
  - ・ 障害者駐車場の改善策
  - ・ 土地の年度末残高が増加した理由
  - ・ 産婦人科の入院患者が減少した理由
- (収益的収入)
- ・ 特別利益の内容

平成23年度  
公立金木病院組合病院事業会計決算

(決算全般)

- ・ 外来患者の1人1日当たりの診療額が低い理由

平成24年度

五所川原市一般会計補正予算(第2号)

(歳入)

- ・ 積雪指定の変更理由、基準及びメリット

(歳出)

- ・ 小学校跡地の売却予定
- ・ 弁護士委託料の補正内容
- ・ 市営住宅明渡しに対する今後の対応
- ・ 避難所機能強化推進事業の内容

平成24年度

五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)

(歳入)

- ・ 介護保険財政安定化基金特例交付金の内容

(歳出)

- ・ 一般会計繰出金の補正理由

討  
論

第3回定例会最終日に、予算決算特別委員長の報告に対して、反対の立場から討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

平成23年度

五所川原市一般会計

歳入歳出決算の認定について

反対

日本共産党

花田 進

市の財政が連続して黒字決算となったことを否定するものではないが、市民の福祉向上やサービスが十分であるとは言い難い状況である。

新病院や市庁舎の建設等で地方債が増加していく中で、不要な借金はするべきではないという視点から、地域振興基金への積み立ては不要である。また、原発ゼロの声が高まってきているが、原子力発電を推進する関係団体からの助成金は受け取るべきではないと考える。さらに、

中央小学校の建設に見られるように、落札率が異常に高い水準で推移しており、本当に公正な競争による入札が実施されていくのか心配である。以上の3点の理由から反対します。

平成23年度

五所川原市水道事業会計

決算の認定について

反対

日本共産党

花田 進

平成23年度においても約2億4,700万円の黒字が生じているが、公共の事業が必要以上の利益を出すことは、料金が必要以上に高いということであり、即刻、料金を引き下げるべきである。また、積立金は10億円を超えているが、この積立金は運用されることなく、預金されているだけであり、積立金の運用が十分に行われていないことから反対します。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が10月に導入される一方、「森林吸収源対策等の地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成25年度実施に向け検討を進める」とされていることから、地球温暖化防止対策をより確実なものとする森林の整備・保全等の森林吸収源対策や再生可能エネルギーへの取り組みを推進するため、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みを早急に構築するよう、国会及び関係行政機関に対し意見書を提出するものです。

意見書

第3回定例会最終日に、次の意見書が可決され、各関係機関あて提出いたしました。その要旨を掲載いたします。

○地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

温室効果ガスの削減は、地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、京都議定書において、平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保するとしている。

このように、「地球温暖化対策のための税」が10月に導入される一方、「森林吸収源対策等の地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成25年度実施に向け検討を進める」とされていることから、地球温暖化防止対策をより確実なものとする森林の整備・保全等の森林吸収源対策や再生可能エネルギーへの取り組みを推進するため、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みを早急に構築するよう、国会及び関係行政機関に対し意見書を提出するものです。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣、国家戦略担当大臣



平成24年 第3回定例会 議決結果表

議案番号	件名	委員会		本会議
		付託先	審査結果	議決結果
議案第 75号	平成23年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について	予算決算 特別委員会	認 定	認 定
議案第 76号	平成23年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 77号	平成23年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 78号	平成23年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 79号	平成23年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 80号	平成23年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 81号	平成23年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 82号	平成23年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 83号	平成23年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 84号	平成23年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 85号	平成23年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 86号	平成23年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 87号	平成23年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 88号	平成23年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 89号	平成23年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について			
議案第 90号	平成23年度五所川原市水道事業会計決算の認定について			
議案第 91号	平成23年度五所川原市工業用水道事業会計決算の認定について			
議案第 92号	平成23年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について			
議案第 93号	平成23年度五所川原市病院事業会計決算の認定について			
議案第 94号	平成23年度公立金木病院組合病院事業会計決算の認定について			
議案第 95号	平成24年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）		原案可決	原案可決
議案第 96号	平成24年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）		原案可決	原案可決
議案第 97号	五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任 委員会	原案可決	原案可決
議案第 98号	五所川原市布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の制定について	建設常任 委員会	原案可決	原案可決
議案第 99号	五所川原市下水道条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第 100号	財産の取得について（除雪ドーザ）			
議案第 101号	市道路線の認定について（駅東部78号線）			
議案第 102号	市道路線の認定について（石岡11号線）			
議案第 103号	市道路線の認定について（石岡12号線）			
議案第 104号	青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	民生常任 委員会	原案可決	原案可決
議案第 105号	人権擁護委員の候補者の推薦について（伊丸岡 秀昭 氏）			同 意
議案第 106号	人権擁護委員の候補者の推薦について（桑野 邦夫 氏）			
発議第 6号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書			



## 総務常任委員会

9月26日から28日までの日程で、島根県浜田市にて「住民参加型市場公募地方債」及び「まちづくり総合交付金事業」、高根県安来市にて「ふるさと寄附推進事業」及び「地域トライアングル事業」について行政視察を行いました。

浜田市では、合併を機に市民が行政に関心を持ち、行政と一体となって事業を推進するため、住民参加型市場公募地方債を発行し、行政への住民参画・意識喚起を行っていた。平成18年度から各年度1〜2億円を発行し、国債利回りにプレミアム利率を上乗せしている。購入対象者は市内在住または勤務者の20歳以上の個人で、1人当たり10万円単位で100万円まで購入でき、5年満期一括償還としている。集まった資金は、まちづくり振興基金積立金、駅前整備事業及び子どもの育成の充実に充てられていた。また、住民主体によるまちづくり活動を支援し、その気運の醸成を図り、活力ある地域コミュニティの形成に資することを目的としたまちづくり総合交付金事業も実施していた。

安来市では、平成20年度にふるさと条例を制定し寄附募集を実施していた。平成23年度実績は307件、525万円で、税の控除対象外となる分については、寄付金額に応じた地場産

品を受けることができる仕組みとなっていた。また、市民の主体的・創造的な活動を支援し、お互いの連携と連帯を深め、活力ある地域づくりを推進するため、地域トライアングル事業補助金を交付し、地域コミュニティの活性化を図っていた。

今回の視察では、市債や寄附を通じて行政への関心を高めるとともに、住民のまちづくり活動を支援し、活力ある地域コミュニティの形成を図っており、当市も見習っていかねばと感じました。

(総務常任委員会委員長 平山 秀直)



## 民生常任委員会

7月24日から26日までの日程で、北海道北見市にて「環境啓発の取り組み」、北海道斜里町にて「資源循環の取り組み」について行政視察を行いました。

北見市では、環境問題が年々深刻になりつつある中で、子どもたちに対する環境教育の推進として、夏休みと冬休みに市内小学校高学年を対象にしたことも環境ウォッチング事業を開催し、環境保全の意識の高揚を図っているほか、環境月間に合わせて環境フェア「くるるん・きたみ」の開催やエコスクール、市民環境フォーラム等の環境啓発事業を実施していました。

環境啓発に関する取り組みは、当市と比べはるかに進んでおり、特に、子ども環境ウォッチング事業は、学校教育以外で子ども達に対する啓発活動を行っている事業であり、環境問題に対して子ども達が大人の先生になりうる取り組みは、環境啓発を循環させていく手段の1つでもあり、大変参考になりました。

斜里町では、世界自然遺産である知床を抱え、環境自治体としてこれまで以上にごみの減量化と分別が求められている中で、全国でも実例が少ない高温高圧加水分解方式により、一般ごみや粗大ごみの一部を燃料ペレットに生成し、資源化施設のボイラーの燃料と

して活用することにより、化石燃料への依存度を軽減する取り組みを行っていました。

また、生ごみについても屋内で衛生的に高速堆肥化し、生成された堆肥を農地に還元する資源循環型の取り組みを進めており、当市においても、今後、も豊かな自然の恩恵を受けるために、限りある資源を大切に、持続可能な循環型社会の構築を図り、環境保全に取り組み、将来へ引き継いでいかなければならないと認識しました。

(民生常任委員会委員長 三瀧 春樹)



## 委員会行政視察報告

先進自治体の取り組みを学ぶため、各常任委員会が行政視察を行いました。

次回定例会の予定

- 12月 5日(水) …………… 本会議(開会)
- 12月10日(月)～11日(火) 本会議(一般質問)
- 12月12日(水) …………… 本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)  
 予算特別委員会(組織会)  
 常任委員会(議案審査)
- 12月13日(木)～14日(金) 予算特別委員会(議案審査)
- 12月18日(火) …………… 本会議(閉会)

※日程が変更になる場合があります。  
 11月下旬に臨時会が開催される予定となっています。また、次回定例会日程が正式に決定されるのは  
 12月上旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先……議会事務局

10月3日、平川市において議員活動を行うための知識の習得を図ることを目的とした研修会が青森県市議会議長会の主催で行われ、11名の議員が参加しました。  
 講師に(株)生活文化研究所代表取締役、(株)オンスタージ代表取締役の大歳昌彦氏を迎え「地域資源を活かした町づくり、村おこし」と題し、高知県馬路村の村おこしを例に、地域資源・名物を生かした特産品の開発やまちづくりについて講演をいただきました。



行政視察来庁

8月23日 岡山県岡山市議会

1名

情報発信事業「奥ツウりずむ(市内店舗や事業者、生産者が旬な情報や食の魅力等をホームページのサイトに発信し、閲覧者に提供する事業)」について

11月2日 埼玉県羽生市議会

7名

高齢者施策(認知症対策・福祉サービス等)について

観測史上最高の酷暑も遠のき、秋の気配が感じられる頃となりました。昨年は自粛されていたお祭りや花火大会も、今年は東北を始め、地域を盛り上げようと例年に増して盛んなようでした。  
 当市議会は9月6日から9月21日までの会期で第3回定例会が開催され、一般質問では議員12名による質疑がなされました。また、平成23年度一般会計ほか各会計決算や平成24年度一般会計、介護保険特別会計補正予算についても、予算決算特別委員会において活発な質疑応答があり、それぞれ認定、可決されました。  
 行財政改革の最中ではありますが、私も議会議員は、市民サービスの低下を招くことのないよう、市民皆様の代弁者として常に活動し、議会に臨み、市民皆様の声が届く議会であることを示しつつ行動しなければなりません。

(木村 慶憲)

議会だより編集特別委員会

- 委員長 山口 孝夫
- 副委員長 山田 和宗
- 委員 木村 清一
- 委員 平山 秀直
- 委員 伊藤 永慈
- 委員 花田 進
- 委員 吉岡 良浩
- 委員 木村 慶憲

■発行／五所川原市議会

■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 → 五所川原市公式ホームページ画面上部 [議会](#) のタブをクリック

メールアドレス [gikai@city.goshogawara.lg.jp](mailto:gikai@city.goshogawara.lg.jp)

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。